



静岡労働局発表  
令和2年4月27日

担当	静岡労働局 労働基準部 健康安全課 課長 竹山 直司 課長補佐 町田 真 電話 054-254-6314
----	--

## 転倒災害防止キャンペーン

# 「静岡労働局ぬかづけ運動」を引き続き実施します！

静岡労働局（局長 たに なおき 谷 直樹）管内では、転倒による労働災害の増加が継続しており、平成30年では休業4日以上災害の22.7%を占めていたものが、平成31（令和元）年においては4,454件発生した休業4日以上災害のうち1,049件（23.5%）となりました。

転倒災害の要因としては、職場環境が危険な状態で放置されていたり、不安定な状態で荷物を運ぶなどの不安全な行動であったり、高齢化に伴う運動機能の低下によるものなど、様々です。

このうち、職場環境が危険な状態となっていないかどうか再確認していただくきっかけとして昨年度より展開している「静岡労働局ぬかづけ運動」を本年度も継続して実施することとしました。

この「ぬかづけ」は

「ぬ」→濡れた場所（で滑る）

「か」→階段、段差（で踏み外す）

「づけ」→かたづけられていないところ（でつまづく）

という転倒リスクの高い場所を表現したものです\*。

静岡労働局では、各種団体とも連携を図りながら広くこの運動を推進し、転倒災害の発生防止の機運を引き続き醸成して行くこととしています。

※ 転倒リスクの高い箇所をわかりやすく「ぬかづけ」と主唱されたのは「日本転倒予防学会」（理事長 武藤芳照）です。